



渡部 一夫 議員

国民健康保険準備 基金の運用は

問 6月議会において、今後の給付準備基金の使途については国保広域化後の激変緩和に用いるとの考えが示されている。この基金は、給付準備基金条例第6条(処分)により実施されると思われるが、適切さに欠けるのではないかと考える。この際第7条により、改めて使途を明確にした上での運用を思うので、見解を伺う。

答 国民健康保険給付準備基金については、平成30年4月以降の国民健康保険の広域化に向けて、今後県が改正を行う県条例などを参考にしながら条例を改正し、基金の取り扱いについて定める予定としている。

問 お互い規約、規則にのっとり物事を進めていることに間違いはないと思う。私どもに基金を取り崩していくイメージを含めて説明している。そのときに、条例改正を含め同時に提示すべきである。県も広域化に伴い基金条例を含め改正が出てくるとは思うが、今議論しているのは、国の問題ではなく、市の基金条例をどう適切に運用すべきか伺っている。

答 制度、条例等と同時に出すことは理想だと考える。一方、国保の広域化に伴い、県の基金条例が改正されると、市の条例も根本的な改正が必要になる。3月市議会になるが、県議会に出されるものを参考に、問題のないような条例を設定していきたいと考えている。



南相馬市立総合病院

質問を終えて
固定資産税にしても国民健康保険税にしても、要は、市民生活から判断すべきと強く思う。

その他の質問

- ① 市民生活(暮らし)について
- ② 小高病院の再編について
- ③ 子ども・子育て支援について



荒木千恵子 議員

保育士は、 すべて正職員に!!

問 公立保育園では、7割が嘱託保育士と聞く。平成28年度より新規採用は正職員との事だが、嘱託保育士の正職員化の計画は。

答 来年度は嘱託職員も受験できる社会経験者の枠を設置予定だ。

問 6月支給の入学準備金を早めるよう3月議会での改善を求めたが、来年度の計画は。

答 平成30年度入学予定者から、入学前支給に改善を図る。

問 アンケートでは、学習支援を6割が求めている。現行の学力強化推進事業を拡充することと併せ、転校等で遅れた学習をとり戻し基礎学力を身につけるために、学習支援員の増員等、児童生徒の状況に即した学習支援が求められていると考えますが、市の見解は。

答 子ども一人ひとりの状態に応じた学習をさせていくことが使命と思う。支援員や必要な事業があれば、取り組んでいきたい。現行事業の拡充については手法等の提言を受け検討を進めていきたい。

質問を終えて
国に申請中の「地域公共交通計画」が認可されれば、今年度中に実現しそうです!!

その他の質問

- ① 学校給食費の無償化の導入を
- ② 給付型奨学金制度(高校・大学)創設を
- ③ 看護師確保対策の拡充を



「学習塾と連携した学力強化推進事業」の様子

問 除染土壌が校庭に埋設されて6年になるが、搬出計画は。

答 搬出に伴う飛散防止対策など環境省や学

地域公共交通は

問 国に申請した計画は、原町、鹿島は定額タクシー料金の割引制度、今年度中の実施目標で、小高は平成32年度以降同様の対応か。

答 全市的検討予定。

校と協議し、仮置場に搬出する予定である。



小川 尚一 議員

市長任期4年の 成果と挑戦

問 行政の役割は「最大市民の最大幸福」であるが、市民の心の復興について、「幸福の5つの条件」と言われる①健康である②起きてやる仕事がある③人間関係がうまくいっている④美しいものを見て美しいと感じる心がある⑤自分に見合ったお金がある、についてどう捉え、取り組むのか伺う。

答 ご指摘の幸福の5つの条件については必要だと思っている。復興総合計画の将来像の趣旨の中に「全ての市民が幸せを実感できるまちづくり」を目指すとし取り組んでいる。

問 公約の実現と、これまでに取り組んだ事業の成果を伺う。

答 「みんなで力を合わせて新しい南相馬市をつくろう」をスローガンに、原子力災害の克服、子育て・教育支援、医療・福祉の充実、交流、産業支援、そして避難指示区域内の再生と元気を取り戻すことを主な施策として進めてきた。成果というよりは、やらなくてはいけないことだらけで、除染を完了させる問題や、避難指示区域の解除に伴う再生、産業再生ではロボットテスト

フィードバックの誘致と、ロボットのまち南相馬市の拡充問題も含め取り組んできた。公約はほぼ実現している。

問 本市の再興に向けた3期目出馬の考えは。

答 厳しい意見も含め多くの市民に支えて頂いた。様々な皆さんと相談し早期に判断する。

質問を終えて
その後、10月の定例記者会見で3期目市長選挙出馬を表明した。

その他の質問

①働き方改革の18時に帰る職場づくり

②学力アップの本市独自の教職員採用

③学校図書館と、読み聞かせの充実



鈴木 昌一 議員

小高診療所に 家庭医の配置を

問 再編される小高病院は、市立総合病院のサテライト診療所（無床）として、地域開業医と連携して初期医療を担うことになる。今後、帰還の進展に伴う医療需要に対応するためにも、患者の病歴や健康状態を理解し、疾病予防や健康相談にも気楽に応じ、どんな病気でも診てくれる『家庭医（総合診療専門医）』の配置が適切と考えるが、見解を伺う。

答 福島県立医大には家庭医を育成されている先生がおり、小高のような地域だからこそ家庭医の配置が必要ではないかとの提案もいただいた経緯もある。相談を進め、配置できるように努力していく。

問 市立病院の新しい改革プランを着実に推進するためには、各職

域の末端職員に至るまで、病院の現状と課題克服への共通認識が不可欠だ。患者中心の医療との認識が低く、接遇に関する苦情や、経営健全化に向けた取り組み状況について伺う。

答 部長以上の管理運営会議に限らず、あらゆる機会を据えて、病院の現状と課題の認識共有化に取組んでいる。接遇委員会も新たに立ち上げ、全職員を対象

質問を終えて
病院改革への取組みは端緒にすぎたばかり。持続可能性を担保するには、市民理解も必要。

その他の質問

①小高病院が取り組む遠隔診療の可能性は

②地域医療構想に基づく病棟再編の行方は

③経営企画室が担う過大な負担と強化策は



まずは接遇改善に取り組む市立総合病院

一般質問